



広瀬川 川守り通信 (2025年 7月号)

特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会

〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5

tel022-247-6522 fax022-290-3205

<http://www.hirosegawa.com>

1999年5月設立 (2000年法人化)

<7月1日アユ釣り解禁>

広瀬川(広瀬橋下流)の釣果報告

待ちに待ったアユ解禁、期待を込め早速広瀬橋下流からJR鉄橋上流のアユ釣りに参じました。釣果は？

5~10cmのアユ8匹のみでした。水位の低下(濁水)によって水温上昇と流水の汚染、アユが捕食する石ゴケの腐敗からアユが育たない現象が発生。広瀬橋上流の郡山堰では、濁水から魚類の遡上ができない状態。魚道は干上がり、今までにない濁水状態となりました。

河川法に定める環境保全がなされず国、県、市の対応はどうなっているのか？残念なアユ解禁日となりました。名水百選指定の広瀬川は何処へやら。



広瀬橋国交省ライブカメラ(ネット配信)

<報告>

6/14(土) 河川清掃 参加者28名

郡山堰 ~ JR鉄橋 両岸の河川敷

作業と観察の実施

<予定>

7/12(土) 10時~12時 広瀬橋集合

長靴、長袖、ズボン(キズ対策)

駐車可総 (河川敷)

注意) 降雨時はお休みとなります

(HPでご確認ください)



<令和7年度会費納入のお願い>

法人 10,000円 ・ 個人 5,000円

振込先 七十七銀行長町支店 普通預金 5698120 特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会

<活動の趣旨>

1974年 仙台市制定「広瀬川の清流を守る条例」第1条に基づく活動

広瀬川の自然・歴史・文化を育み、次代に繋ぐ活動を推進します。

市長・事業者・市民の責務(協働)による「治水・利水・環境」のバランスのとれた「水環境保全」の啓発
清流の象徴「アユ」が泳ぐ川づくりの実現(ESD/education for sustainable development goals)を進めます。

皆様方のご意見、要望を募集しています。(宛先/日下均) メール info@hirosegawa.com

国交省東北地方整備局協力団体・宮城県スマイルサポーター・仙台市グリーンサポーター

新規会員の募集をしています。(個人年会費5000円・法人年会費10,000円)